

平成30年度

第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

平成30年9月13日(木)

島根県

## 平成30年度 第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

|      |   |
|------|---|
| 件名   | 平成30年度 第4回島根県公共事業再評価委員会   |
| 日時   | 平成30年9月13日(木) 13:30～16:00   |
| 場所   | 島根県職員会館 健康教育室   |
| 出席者  | <p>●委員 石井洋子、上野和広、木村和夫、常國文江、寺田哲志<br/>豊田知世、林秀樹、平川眞代、三輪淳子<br/>(敬称略)</p> <p>●県 土木部 次長、道路建設課長、河川開発室長、下水道推進課長 他<br/>農林水産部 技監、農林水産総務課長、森林整備課調整監 他<br/>事務局 技術管理課長 他</p>   |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・平成30年度第4回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿</li> <li>・平成30年度公共事業再評価対象事業箇所表</li> <li>・林道事業<br/>平成30年度 島根県の森林・林業・木材産業</li> <li>・道路事業<br/>東岩坂バイパス工区位置図、トンネルルートとループ橋ルートの比較資料、東岩坂バイパス各年度事業費</li> <li>・矢原川ダム建設事業<br/>三隅川における各整備段階での水位低下</li> <li>・下水道事業(東部、西部処理区)<br/>対応方針 (費用対効果・・・最新値に更新)<br/>東部、西部処理区費用便益比</li> </ul> |

## 1. 開会

## 2. 挨拶（土木部次長）

## 3. 議事

○（会長） こんにちは。先ほど次長さんからもお話がありましたが、災害がこの委員会をやっている間にもたくさん起きました。社会インフラ、大事だなと、無くなってみてわかりますが、この委員会でも公共事業の再評価を通して、事業の考え方、何か疑問がないのか、わかりやすいかというような点を心に留めながらやっていきたいと思います。委員の皆さん、よろしくお願いします。

本日の議事録署名を委員にお願いします。

再評価地区は18地区ありました。そのうち8カ所を抽出箇所として現地調査をして、見てきました。加えて、フォローアップ調査地区、東林木バイパスも確認してきました。

詳細審議する8カ所、それからフォローアップ調査箇所について、事前に意見具申案を書いていただく委員さんの担当を決めていましたが、再度、事務局から確認してください。

○（事務局） 次のように決定されております。

県営林道開設事業 三子山線：委員

社会資本整備総合交付金事業国道432号東岩坂バイパス工区：委員

社会資本整備総合交付金事業松江木次線東忌部工区：委員

広域河川改修事業平田船川（湯谷川工区）：委員

総合流域防災事業吉田川：委員

ダム建設事業矢原川ダム：委員

港湾改修事業益田港：委員

宍道湖流域下水道事業西部処理区：委員

フォローアップ調査 道路改築事業 国道431号東林木バイパス：会長

以上のとおりでございます。

○（会長） では、これから詳細審議をやっていこうと思います。

審議を1地区当たり15分程度でお願いします。

最初に林道三子山線について、森林整備課から追加の説明をお願いします。

○（森林整備課）追加質問ということで、3点いただいております。

1つが、島根県が目指す循環型林業についての具体的な計画と、2つ目が、この林道を活用して運搬された木材量と利活用先や金額について、ここ二、三年の実績ということ、それから3番目として、林業の担い手確保の具体的な取り組みについてです。

最初に、この冊子「平成30年 島根県の森林・林業・木材産業」を使って島根県が目指す循環型林業についての具体的な計画と、林業の担い手確保の具体的な取り組みについて、説明します。

10ページを開いていただきたいと思います。森林・林業・木材産業の長期ビジョンの作成ということであり、これは平成26年の4月に、林業というのは非常にスパンの長い生業であり、25年後、2040年の森林・林業・木材産業の望ましい姿、その実現に向けた取り組みを検討し、定めておるところです。長期的な方向としては、経済発展と環境保全の両立ということで、木材生産が可能な森林を約7割と想定し、なかなか木材生産ができないようなところを約3割と想定していますが、これについては森林管理を行っていく、25年後には年間80万m<sup>3</sup>の木材、原木を生産していくという目標を立てているところ です。

その詳しい需要と供給については、11ページの上の表などにあるところです。これに向かっ て取り組みをしているところでもあります。12ページをごらんください。この計画 を実行していく上で、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の第3期戦略プランという、農林水産部を挙げた活性化計画において、森林・林業の部門のプロジェクトとして頑張っ ているところです。この計画自体が、島根総合発展計画及び島根県総合戦略における農林 水産業、農山漁村振興に関する部門計画に位置づけられています。

この目標については、13ページの中で林業のプロジェクトは、需要に応える原木増産、 木材製品の品質向上・出荷拡大、低コスト再造林の推進ということを掲げていますが、今 回、特に関連する原木生産、木材生産については、平成26年度の活性化計画開始時点 で は県内で41万m<sup>3</sup>でしたが、31年度の目標年度までに64万m<sup>3</sup>まで拡大をしたい。そし て、林業の担い手、林業就業者については、26年時点で856人であったものを31年 度には1,000人、それに向けて新規就業者を年間70人、確実に確保していきたいと。 5年の計画ですので、350人を確保するというようにしております。

13ページの下の方では、原木自給率と書いてありますが、その中の供給のところでは、

平成23年からの実績が示してあり、右肩上がりに伸びてきております。

40ページの上の表では素材生産量になっています。これを見てくださいと、平成20年前後、10年ぐらい前から右肩上がりの木材生産量の伸びとなっています。特に平成27年度からは、現在2カ所の木質バイオマス発電所が稼働したこともあって、近年はより伸びが加速しており、平成29年には60万8千m<sup>3</sup>の原木生産を行っています。

木を伐った後について補足させていただきますと、14ページの1の1の8行目のところの「また」以降に、島根県では平成28年9月に、伐採をする前から伐採をする人と植える人が連携して、伐った後の再生方法を計画として定めて実行するという、連携のガイドラインを作成し、この取り組みによって伐採を促進するとともに跡地対策を低コストで行うということで、森林所有者への還元を増やすという意味合いも持っています。

県の支援としまして、29ページの新植支援事業です。造林をする場合は、普通、国庫補助金とともに所有者負担もありますが、その所有者負担を減らすために、県の単独事業により、植栽については補助のかさ上げをすることにしています。当然、これは一定条件のもとで、かつ、先ほどの連携の取り組みに対し行うものです。伐ってからすぐ植えるような場合については、さらに補助を行いほぼ所有者負担をなくすような制度を整えているところです。

そのように、伐採を促進するとともに、跡地対策をしっかり行い、森林の適正な管理を図るとともに、担い手育成、ひいては地域振興などについて結びつけていきたいと思えます。それに資するための林道整備とお考えいただければと思います。

次に、林業の担い手についてですが、53ページで、島根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手というのは、主に森林組合と民間的林業事業体、いわゆる素材生産業者と呼んでいる方です。担い手を増やしていくためには、まず新規就業者を確保すること、働き場となる森林組合や民間事業体の経営が安定するような事業量の確保であるとか、経営基盤の強化あるいは労働環境、就労条件の改善などが必要であり、そういったことを県として推し進めているところです。

林業就業者の推移については、先ほども言いましたように、木材生産の伸びとともに、就業者数も伸びてきています。それとともに、若い人の参入があり、平均年齢は45歳前後で、若返りが図られています。一昔前、林業は、かなり御高齢の方が従事しておられるというイメージがあったかと思いますが、近年は木材生産が活発になっており、若い人の就業が増えているということが特徴だと思っています。

54ページでは、1,000人を目指して、僅かずつではありますが、伸びていっている状況や、新規就業者についても、若干波はありますが、近年は70名以上を確保していることがわかります。

また、島根県林業労働力確保支援センターとありますが、公益社団法人島根県林業公社をこの支援センターに指定し、就業者向け、事業者向けのさまざまな活動を行っているところ です。

55ページでは農林大学校による人材育成がありますけども、これは島根県立農林大学校の林業科の学生では、県内の卒業生の7割以上が林業に従事しており、また、9割が県内に就職しているところ です。

59ページでは、担い手育成ということで、林業に関しては、担い手を確保するためにオープンキャンパスはもちろんですが、出向いて出前講座を行っています。この三子山がある益田地域でも、益田翔陽高校での出前講座がきっかけとなり、学校推薦で農林大学校に入学する生徒もいると聞いております。こういった活動を地道にやっているところ です。

3ページのトピックスの2で挙げていますが、島根林業魅力向上プログラム、しまね林業士制度の創設ということを書いております。近年、木材生産量の増加に伴い、就業者数が増加傾向にはありますが、現実はずっと募集は続いているが、なかなか人は来ないというところが実態であります。県としては、それで手をこまねいているわけにはいきませんので、今年度から県独自の制度として、事業者の経営体質強化と事業規模拡大、県独自の資格制度等を設けて、担い手の育成、あるいは事業者の体質強化に取り組んでおり、その活動の一つが、島根林業魅力向上プログラム制度です。それと、もう一つが、しまね林業士制度ということで、県独自の新たな資格制度です。

このように、林業の担い手育成には、県としても非常に力を入れており、いわゆる労働力、人というものが林業にとっては特に生命線といいますか、死活問題であります。先ほども申しましたように、求人倍率が上昇している中での担い手確保は苦戦しておりまして、今後、この取り組みによって、少しでも多くの担い手を確保するよう努めてまいりたいと思っております。

全体の循環型林業の具体的な計画と、担い手の確保についての説明は以上にさせていただきます。

林道は、44ページ、45ページです。右の表では平成10年から平成29年までの林道予算と延長の推移が挙がっていますが、この林道についても非常に予算が近年削られ

てきており、平成10年では60億円を超えておりましたが、現在は10億円をちょっと超えるぐらいです。ですので、延長も思ったように伸びないという実態です。

4ページの、林業の成長産業化を実現するための路網整備の推進では、林業専用道の普及ということで、これも今年度から今までやってきている林道に加え、簡易的で木材搬出に特化し、一般の交通は想定しない道も並行して整備する取り組みを始めているところで

す。

1つ目の質問、3つ目の質問についての説明は、以上です。

2つ目の、この三子山林道を活用して運搬された木材量、利活用先等々については、第3回の資料で、これまでの施業、あるいは伐採搬出計画等の資料を付けており、これで説明します。

ここ二、三年の伐採の実績についてですが、伐採の実績はありません。ただ、林道もかなり進んできて、今年度から主伐が始まっています。第3回資料の7枚目の伐採搬出計画で、今年度から始まる主伐計画の説明をさせていただいたところです。伐採の計画地は杉と広葉樹が混在する状態の山で、39haあります。ここでは、杉が12ha、広葉樹が27ha、合わせて39haの伐採の計画があります。杉については、1ha当たり約600m<sup>3</sup>ぐらいの蓄積が見込めるとしており、広葉樹は1ha当たり170m<sup>3</sup>ぐらいとっています。面積換算すると、杉は7,200m<sup>3</sup>、広葉樹は4,590m<sup>3</sup>の合計1万1,790m<sup>3</sup>程度の出材を見込んでいます。

行き先については、建築用材は益田市に原木市場があり、そちらに行くことになっております。合板用材は、浜田市に大規模な合板工場がありますので、そちらに納品をすることになっております。チップは製紙用と燃料用があり、製紙用は、江津市と岩国市にある製紙工場に搬出されます。まず、益田市内にあるチップ工場に運ばれて、チップ化をした後に、最終的には江津市、それから岩国市にある製紙工場に納入されています。燃料用チップについても、同じように、益田市のチップ工場でチップ化された後、主に江津市にある木質バイオマス発電所の燃料用チップとして、一部、松江市の木質バイオマス発電所や浜田市三隅町にある三隅火力発電所の石炭火力、混焼用の燃料としても一部を納入しているところ

です。

金額算出については非常に難しく、市場価格や聞き取り等などの大体の感覚で申し上げますと、建築用材は1m<sup>3</sup>当たり1万2,000円から1万3,000円程度、合板用材については約1万円程度。チップについては、燃料用と製紙用とでは価格に差がありますが、

6,000円から9,000円程度と考えます。全体では建築用材、合板用材、製紙用、燃料用などをならすと、大体1㎡あたり1万円がちょっと切れるぐらいのところの、売り上げがあるのではないかと思います。あと、必要経費や利益については、現場の条件や事業体の能力等々あり、幾らということはお答えしにくいのですが、当然、利益が出ないところで伐るといったことはないので、利益を確保したうえで、それ以下のコストで出していると思います。

このように、林道整備を契機とし主伐の動きも出てきており、これも効果の一つではないかと思います。仮に林道がなければ、木材は出せないことになり、森林の整備には歩いてでもやっていく必要が生じ、その先にある木材の伐り出しには、やはり道がないと現実としては出せないで、その適切な森林管理に係る経費軽減、伐木搬出経費軽減などがこの林道の効果ではないかと考えます。以上でございます。

○（会長） ありがとうございます。

担当の委員から、この事業に対して方針とか意見があればお願いします。

○（委員） 大変詳しい説明、どうもありがとうございました。このたびいただきましたパンフレット、大変参考になりました。

今、担い手の取り組みもいろいろやっていらっしゃるというように聞いたのですが、実際に応募がないというお話もありました。私も実際に、「みーもスクール」とかで市民学習をやらせていただいております、高校生以降の就業が近い若い方というイメージですけども、それより若い方には特に、「みーもスクール」以外にそういった取り組みとかは何かございますか。

○（森林整備課） それについては、委員が一番詳しいのではないかと考えておりますが、水と緑の森づくり事業を使って、いろいろPR活動はしておりますけれども、その中でも一番具体的なものが「みーもスクール」だと思っています。その活動については委員が御承知の範囲内のところだと思います。

○（委員） ありがとうございます。

なかなか魅力的な仕事でもあると思うのですが、やはり子供のころからのすり込みが必要かなというのは常々感じているところです。そこら辺のところをちょっとだけお伝えして、ありがとうございました。

○（会長） よろしいですか。

○（委員） はい。



○（会長） 副担当の委員から何か。

○（委員） 詳しい説明を受けまして、特にございません。ありがとうございました。

○（会長） ほかの委員からは、何か御意見はありますか。

委員どうですか。

○（委員） ありません。

○（会長） 現地で、効果を計りにくいって言われていましたよね。さっき表を見せてもらいましたが、45ページの表を見たら、林道延長がどんどん延びている。県内の林業のGDPというか、産出量がどんどん増えているようであれば、すごく分かりやすいと思いますが、そういうデータは出ないですか。

○（森林整備課） 産出額については、当然、木材生産は増えております。

○（会長） 金額では。

○（森林整備課） そうですね、増えています。

それで、路網という意味では、今なかなか林道は延びませんので、いわゆる作業路というもので補うような形で路網の整備はやっています。ただ、それでは大型のトラックが走れず生産コストが落ちないということがあります。そういうこともあり、今後とも林道を進め、一方では、先ほど説明をしました林道専用道とか、10トントラックが通れるための一般走行は想定しない、若干規格を落とした道も整備していく必要があると思います。

○（会長） ちょっとしつこいようですが、県内総生産に占める割合とかが増えていったとかいうことはないですか。

○（森林整備課） 済みません、県内総生産に占める割合というのは、この資料のどこかにあったはずです。探して、また後ほど。

○（会長） はい、わかりました。

ほかの委員の皆さんからの御質問とかはありませんか。

無いようでしたら、県の方針は継続ですが、委員会としても継続という判断でいいでしょうか。

〔一同了承〕

○（会長） 次は、国道432号東岩坂バイパス工区について、道路建設課から追加説明を簡潔にお願いします。

○（道路建設課） 432号東岩坂バイパスについて、4点ほど宿題、追加資料の御依頼がありました。

まず、資料の1、横長のA4、横上、ポンチ絵で、東岩坂バイパス工区1と書いた図面を用いて、各地区の整備した順番の理由を説明します。

用紙の右側が松江市と安来市、昔の八雲村と広瀬町との境になります。この東岩坂バイパス、昭和54年度から事業に着手していますが、この境のところから上に藤原地区と書いてある、そちらから着手しています。同時期にこの市境を挟んだ反対側も、当時の広瀬町側も同様に広瀬バイパスという別の工区を立ち上げて、同様に事業を行っています。これは推測になりますが、恐らくここの峠の部分は難所だったと思われ、それで、そちらから着手したのではなかろうかと思っています。

この藤原地区は非常に当時難航し、一つには地すべり地帯等に当たったところで、その対策工事などに事業費と工期も非常にかかりました。何とか平成6年度までにトンネルから左側の部分について1.6kmを供用したというところであり、引き続き、赤で描いている未改良区間に進むに当たっては、やはり同じように地すべり等も推測されたため、一旦こちら側を置いて、バイパスの周辺側、これは松江市側から整備していくという、当時の工区の進め方についてはそのようにやっていったのではないかと考えます。

あとは、それぞれの工区の供用開始年度を、旗揚げをして書いておりますけれども、これらについては、現地の用地買収ができたところから工事を実施して供用開始したと思います。日吉地区、宮谷地区は松江市側から、それから別所地区の供用を開始して、今現在残っているのが赤い破線の未改良区間1.3kmです。これがこれまでに開通し、供用開始をしたバイパスの施工の順番です。

2点目が、資料は準備していませんが、全線供用したときの短縮時間について御質問をいただいております。これについては、いろんな算定の仕方があるかとは思いますが、このバイパスの中で最初に開通したのが平成6年度までということで、平成6年度時点での旅行速度調査というのがございます。当時の、まだバイパスができる前の県市境の道路を実際に走って調査するというもので、そのときの数値を見ますと、このあたりで大体時速34.4km/hという結果が出ております。このバイパスの延長で算定をすると、所要時間は、単純計算で14.7分になります。一方、整備後については、未改良区間についてはまだ現道のままであり、バイパス全体8.6kmの道路を設計するに当たって基準の速度がございます。これが設計速度というものですが、バイパスであればおおむね50km/hということになっており、それをもとに算定すると所要時間は10.3分と計算上ではなりません。したがって、整備前の14.7分と整備後の10.3分というのを差し引きする

と、約4分程度の短縮時間になると推定しているところです。

次に、3点目ですが、資料の2をごらんいただきたいと思います。現地視察の際に、残った区間をループ橋での計画という説明をしたところですが、その中で、以前は実はちょっと違う場所をトンネル計画からループ橋に変えているという説明をしました。トンネルとループ橋を比較した資料2ですが、これは平成15年に国に提出した資料をそのまま付けています。

若干説明しますと、第1案、トンネル案ですが、トンネルの前後、特に縣市境側で地すべり対策で非常に工事が難航し、トンネルの場合はそのような地質により、恐らく同様に今後地すべり対策で大規模な費用がかかると推測されました。この3つの案を比較したときに、概算事業費を見ていただきますと、工事費が非常に膨らんで、工期もかかるそのようなことから経済性等で劣ると、ここでは評価をしております。

2案、3案は、いずれも今の未改良部分についてループ橋を採用していますが、ちょっと違いがあります。2案はループ橋に至るまでの松江市側部分が、主にバイパスであるか、それとも今の現道を拡幅するのを主でやるかというところの違いであり、この2つについては、少しでも完成したところから供用開始を図り、早期の効果の発現ができるということで、第3案の現道拡幅案が有利と整理しています。その後、16年度以降のところでは、この比較表に基づき整備を進め今に至っています。

4点目が、資料3で、各年度の事業費、年度別事業費について前回の東岩坂バイパスの再評価平成25年度時点での見込み、それと実績事業費、また現時点での実績及び見込みの数値を比較して表をつくっております。平成25年度時点では、平成24年度以前のところが実績であり、確定しているのはここまでです。25年度以降のところは、見込みで事業費を入れていたところです。これが25年度推計での合計は154億です。今回、今後の見込みを示したものを書いておまして、合計で155億、税込みで約1.1億円が25年時点と比べ増額になっています。これは第1回委員会でも説明をしましたが、平成28年度、29年度に、平成25年度時点では想定しなかった落石対策工事を実施し、これに要した費用が増額になっているということです。

あらかじめ宿題としていただいたものについての説明は以上です。

○（会長） ありがとうございます。

それでは、担当、委員、方針、あるいは意見とかありましたらお願いします。

○（委員） 質問のお答えをいただきまして、ありがとうございました。

特に、また後ほど意見は述べると思いますので、今の時点ではありません。継続でお願いしたいと思います。

○（会長） 後ほどというと、具申書でということでしょうか。

○（委員） この時点で今、述べるのですか。

○（会長） そうですね。

○（委員） 疑問点は特にありませんが、現地調査しましたときに、道路幅が狭くて屈曲していることがわかりましたので、この地区は近年では若年層を中心にベッドタウン化が進行していて、朝夕の自動車の利用が多い、また、小学校の通学路にも使われており、今後も交通量が増えることが予想されることから、なるべく早く整備していただきたいとします。以上です。

○（会長） それでは、一緒に担当の委員、何かありますでしょうか。

○（委員） 説明いただきましてありがとうございます。

先ほど事業を行った順番のところ、現在の未改良区間が地すべりの懸念があるということの後回しということにされたと思うのですが、ということは、現状の道路にはまだ地すべりの懸念が残っているという状態で、今後、このバイパス工事にあわせてこの地すべり対策も行っていくということになるのでしょうか。

○（道路建設課） 随分昔から現道のとおりで、両側に家もありますが、特段そこが地すべりの影響でずれている状況など承知はしておりませんが、現道からちょっと離れた山側の部分の掘削や、あるいはトンネル予定の山の掘削をしようとしたときに、その部分では、地すべりの影響があるであろうということです。

○（委員） 現道から外れる場合に地すべりの懸念があったということですか。

○（道路建設課） そうです。

○（委員） 現道のところにはそういった懸念はないと。

○（道路建設課） そうですね。

○（委員） はい、わかりました。ありがとうございます。

○（会長） ほかの委員さんからは何か御意見ないでしょうか。

ないようでしたら、島根県の方針、継続ということですが、委員会としてもそれでよろしいでしょうか。

〔一同了承〕

○（会長） では、松江木次線、東忌部工区について、委員から何か質問等ありましたらお願いします。

○（委員） 既にもう3回も委員会の中でいろいろ質問をさせていただきました。非常に数々の質問に資料の提供や、あるいは丁寧な説明をいただきまして、よく理解ができました。ありがとうございます。

それで、この路線でございますけれども、感じましたことは、特に松江市と雲南市を結ぶ重要な幹線道路という感じがしておりますし、いざというときの防災道路としても役に立つものであろうと思っています。現道についても、今、利用者も非常に多いという現状もでございます。大変重要であるという認識に立つことができたわけでございます。

その中でも、この東忌部工区でございますけれども、現道を見ましたところ、かなり勾配もきつく、あるいはカーブも多いというような状況、それから現地でも交通難所であるというようなことも言われてきております。今回の事業では部分的な解消ではなくて、バイパスを完全に別個につけて解消するということですので、非常に効果的ではなかろうかという気がいたしました。従いまして、アクセスの向上とか、あるいは安全性の確保、そのような観点から事業の継続、さらには早期完成をさせていただきたいという意見でございます。

中でも、ICTが活用されております。今後、そういったことに取り組んでいただきたいなと思うところであり、入札条件なり、あるいは発注条件の中にICTの活用を図るなどというようなことも加えていただくなりして、大いに推進をしていただきたいという要望でございます。

○（会長） ありがとうございます。

一緒に担当された委員から、何か御意見とかありますか。

○（委員） 現場を見せていただいても、車の量が多いし、早期に完成ということで、継続でよろしいかと思えます。

ただ、最近、自転車のサイクリング、すごく多いんですね。それで、そういうときに、あの急勾配で、何か将来的には配慮が要るのかなということを感じたところです。事業継続で早目に完成していただくのがいいなと思っております。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんは何か意見、質問ありますか。ないでしょうか。

無いようですので、県の方針は継続です。委員会としても継続ということでいいでしょ

うか。

[一同了承]

○(会長) では、続いて、平田船川(湯谷川工区)について、河川課から追加説明があります。よろしくお願いします。

○(河川課) 前回の現地調査の際に、湯谷川の暫定整備でのハザードマップがないか、ハザードマップは河川整備の状況を反映しているのかという確認があり、これについては、その後の吉田川の現場でも同様にお聞きしており、この湯谷川でまとめて回答します。

結論を先に言いますと、湯谷川では、ハザードマップを作成していません。ハザードマップは、河川管理者である国や県が、水防法で定義している洪水予報河川や水位周知河川に、設定している浸水想定区域をもとに市町村が作成します。簡単に言うと、法律で比較的流域の大きな川に対して、洪水があった場合に浸水するエリアを示して、それに避難所の位置などを落としたものを市町村が作成して、住民の方々に配るというものです。湯谷川と吉田川は、洪水予報河川や水位周知河川ではないため、ハザードマップは作成していません。

前回の現地調査の際に、湯谷川の暫定整備でのハザードマップがないか、ハザードマップは河川整備の状況を反映しているものではないのかというところの確認があり、これについては、その後の吉田川の現場でも同様にお聞きしており、この湯谷川でまとめて回答します。

ただ、隣の斐伊川におけるハザードマップは、この湯谷川の流域を含んだ形で作られており、皆さんにお知らせしている状況です。吉田川につきましても、東西に伯太川と飯梨川があり、そちらでこの吉田川の流域を含むハザードマップを作っており、住民の方々に提示している状況です。

県の管理河川でも浸水想定区域を見直し作業をすることもあります。その際には最新の河川整備状況で反映して作成します。以上です。

○(会長) ありがとうございます。

では、担当された委員から何か御意見とかありますか。

○(委員) 現地を見させていただいて、湯谷川の想定氾濫地域図によると、広範囲にわたって市街地に浸水被害が出るとの説明を聞きました。また、国道431号や一畑電車も、水害のときには被害も出るのではないかなと思います。B/Cもかなり大きな値で

すので、やはり今回の事業は妥当と思われま。近年の水害被害の悲惨さからすると、結構長い間、河川改修工事を行っています、早急に改修されることを望みます。

○（寺田会長） ありがとうございます。

一緒に担当の委員からは何か御意見ありますか。

○（委員） 質問というわけじゃないですけど、先ほどの避難災害ハザードマップについてですが、それも避難計画にもかかわると思いますので、ハザードマップの最新バージョンは作るようにしてもらいたいということ、意見として述べておきます。以上です。

○（会長） ほかの委員の皆さん、御意見どうでしょうか。ないですか。

県の方針は継続ですが、委員会としてもそれでいいでしょうか。

〔一同了承〕

○（会長） 続いて、吉田川について委員から何か御意見とかありましたらお願いします。

○（委員） 吉田川ですけども、この流域の洪水被害の防止を目的として河川改修を行うもので、その流域が浸水などの被害を受けているということを見ると、事業を継続して、速やかに実施するべきと考えております。この流域の中には県下有数の穀倉地帯や、国道9号沿線に住宅地があり、その効果は非常に高いだろうと思います。費用対効果も4.92となっておりますので、そういった面からも、その事業の効果は高いものと思っております。

この事業、昭和27年から対策されていて、67年にわたって整備を続けてきており、今現在、進捗率が86%となっております、あともう少しで完成するところなんです。なので、もう少し、平成36年の完了の予定ですけども、このまま事業を継続していただいて、この事業の効果が最大限発揮されるようにしていただければと思います。

今後、進めるに当たっては、現地で環境保全型のブロックを使用している状況など見せていただきましたけども、そういった環境に配慮するなど、そういったものも継続して行っていただければいいなと現地調査で感じましたので、申し上げておきます。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

一緒に担当されている委員はどうでしょうか。

○（委員） 私も、現地見させていただいて、近くに市役所などありますし、中学校など重要な施設が集まっていることから考えると、被害を一旦受けた場合、もう取り返しの

つかないような大惨事になると思います。なるべく早く整備していただきたいと思います。この事業にかかわらず、大体、皆様、工法ですとか作業手順を常に工夫・見直しされておられますけれども、今後も安心安全な県土を望む県民のニーズに応えるような、社会経済状況を常に鑑みて、いろんなことを、いろいろな工法ややり方をアップデートしていただきたいと思います。以上です。

○（会長） ありがとうございます。

そうですね。長い期間の事業ですので、どんどん新しい技術も取り入れられているはずですね。それをこれからも続けていただきたいと思います。

ほかの委員の皆さん、御意見ないでしょうか。

では、県の方針は継続ですが、委員会としても継続ということによろしいでしょうか。

〔一同了承〕

○（会長） では、引き続き、矢原川ダムについて、追加説明があるようですので、河川課からお願いします。

○（河川課） まず、矢原川ダムの費用対効果について報告させていただきます。新たな資料はお配りしていませんが、今までの資料の中に、B/Cを現在、暫定値1.2ということをお伝えしております。昨日、費用対効果について国の内諾が得られ、これを確定値として報告させていただきます。

続きまして、追加配付資料2、矢原川ダム建設事業、三隅川における各整備段階での水位経過について御説明いたしますので、資料をごらんください。第3回評価委員会の現地調査時に依頼されました各河道、御部ダム、矢原川ダム、各段階の整備効果について、資料を載せております。昭和58年7月豪雨による災害を受けまして、三隅川では河川災害復旧助成事業による河道改修を昭和58年から昭和63年にかけて実施しております。また、御部ダムは平成2年に完成し、現在、矢原川ダムが事業中となります。

三隅川における各整備段階の効果について、基準点となる三隅大橋付近での各整備段階における水位を指標としまして、整備効果を説明します。配付資料、中ほどの三隅大橋付近における水位経過のイメージ図をごらんください。青の破線が昭和58年7月豪雨時の想定水位となります。その下の紫の線が河川災害復旧助成事業による河道改修後の水位です。さらに下の水色の線が河道改修等と御部ダム整備後の水位となり、現在はこの水位となります。一番下の赤い線が河道改修等と御部ダム及び矢原川ダム整備後の水位となり、事業完了後の水位となります。各整備段階での水位低下は、河道改修により昭和58年7



月豪雨時から約50cm、さらに御部ダム completionによりまして約80cm、矢原川ダムの completionにより約60cmの水位低下が見込まれます。

以上で追加資料の説明を終了させていただきます。

○(会長) ありがとうございます。

それでは、担当されている委員、お願いします。

○(委員) 現場でいろいろ御説明いただいて、資料をいただいてよくわかりました。事業は継続ということで提案をいたしたいと思います。

この三隅の町が大水害に襲われたのが昭和58年、1983年ですから、35年もたっています。御部ダムが平成2年にできて、それでももう20年になります。地元の方は心配な毎日を暮らしておいでで、よく我慢しておられるなというぐらい、地元の方の気持ちがわかるような気がしました。昨今の異常気象を思うと、本当に運がよかった。この図面を見ても、下流は今ままでいくと御部ダムができてはまだ溢れるということで、下流の人は心配でいっぱいだったと思います。このダムが完成すると、一応、今まで御説明していただいた既往の昭和58年の水害には何とかなる。ただ、昨今の水害が既往の数値を超えることが多々あるので、まずダムは早く造っていただきたい。そして、もちろんダムを造るまでの防災部門との避難、そのようなことも考えていただきたいということもありますが、ただ、既往最大の水害でダムを造っていても、もしかしたら越えるかもしれないというのをどこかでアナウンスしていかないと、整備したダムが安全だと思えなくなってきたような気がします。ここの辺はよろしくお願ひしたい。

あと、現場でダムの構造の話をして、穴あきダムとのことで、これは島根県では益田川に造られたものと同じ、下流に水を流す構造で常には水が貯まっていないということで、環境にもいいと思いますし、7月の西日本の集中豪雨で、ダムが緊急放流していろんな事故がありましたよね。あれが穴あきダムだと少しは安全なのか、その辺がちょっともしわかったら今教えていただきたい。水位を特に。今回の豪雨では、四国のダムは水位を余り下げたくなかったと思うのですが、すぐ8月になって水不足になるので。それで大きな被害を受けたのかなと勝手に思っています。この穴あきダムは越流しますよね。この前の緊急放流したダムと、どう違うのかがわかれば教えていただきたい。

継続ということで、私は早く進めていただきたいと。特に安全面もそうですし、美都方面に向けて道路が狭いということだったので、美都から三隅を経由して国道191号に繋がるとは思いますけど、このダムのことだけではなく、関連する道路整備も地域のためには

なるのではないかとということで、ぜひ進めていただけたらなということをおもいました。以上でございます。

○（会長） ありがとうございます。

では、一緒に担当された委員、お願いします。

○（委員） 以前にも申し上げましたが、河川関係の事業と、それから道路事業を比較すると、非常に河川関係の進捗が遅いということがありまして、両方比較したときに、災害等があった場合に被害の大きさは、やはり水関係のほうが大きいわけでありまして、もう少しバランスをとった事業展開ということを、いつも思っているところでございます。いろいろな事情があつてのこととは思いますが、そのような災害時を考えれば、もっともっと水関係の事業を進めてほしいという感想をもっております。以上です。

○（会長） ほかの委員さんは御意見どうですか。

私からちょっと。図1のイメージ図ですが、河川改修で下がった水位、それから御部ダムによる水位低下がプラスされて、今の下がった水位に描いていらっしゃいますが、これからすると、今はオーバーしますよね。それが場所によって違うということですよ、多分。堤防高との関係は場所によって違う。

○（河川課） そうです、違います。

○（会長） だとすると、この状態で今まだ溢れるところと、もう大丈夫なところの差が出るような気がします、その辺はわかりやすくなっているのでしょうか。

○（河川課） 以前、パワーポイントで説明したときに、パワーポイント資料の矢原川ダムによる浸水被害解消という資料が5枚目ぐらいのところにあると思いますけれども。

○（会長） ありました。

○（河川課） 基本的に浸水する箇所ということでいえば、矢原川ダムができれば全てが解消ということになります。現状での浸水範囲、左側、矢原川ダムがない場合というのがありまして、こちらの範囲が、ない場合の浸水範囲に入るところで、現状でいうと、こういったところが浸水しますけれども、ダムができれば、それは全部なくなることを示しております。

○（会長） はい、よくわかりました。

それでは、ほかの委員さんのほうから御意見ないでしょうか。

では、県の方針は継続ですが、委員会としても継続ということでもいいでしょうか。

○（河川課） 先ほど委員から、今回の30年7月豪雨で愛媛県のダムの操作により河

川が氾濫したことと、矢原川ダムの違いについて質問がございましたが、わかる範囲で説明します。

7月豪雨により、愛媛県の野村ダムと鹿野川ダムが異常洪水時防災操作を行い、下流河川が氾濫しました。こちらのダムにはゲートがありますが、下流河川沿いの住民の方は中小規模洪水による家屋浸水被害に非常に苦慮しておられ、ダムのゲートにより通常から貯めて、中小規模洪水に対して被害が発生しないような操作を以前からしていたというように聞いています。今回も中小規模洪水を想定してダムに貯めていたのですが、予測よりもさらに大きな降雨があり、ダムが満水になるペースが早まり、緊急放流を早める要因になった可能性があったと聞いております。今回、矢原川ダムにつきましては、ゲートがなく人為的な操作をしませんので、この野村ダムや鹿野川ダムとは違います。以上でございます。

○（会長） ありがとうございます。

では、継続ということでよろしいでしょうか。

〔一同了承〕

〔休憩〕

○（会長） では、再開しようと思います。

森林整備課から、先ほど自分が質問したもののデータを見つけていただいたので、その説明をしていただきます。お願いします。

○（森林整備課） 冊子の39ページをごらんください。39ページに林業産出額の表があり、平成28年の島根県の林業産出額は53.6億円となっています。農林水産業総産出額の896億円の6%を占めているということで、下の表をごらんいただきますと、林業の中でも木材、薪炭、キノコ、その他とあり、特に木材を見ていただきますと、平成19年の24億円が底で、28年度には35億幾らまで上がって、1.5倍程度に増えています。確実に伸びてはきておりますが、これを県の総生産額に占める割合となると、余りにもボリュームが違うため、それについては何とも言えないと考えます。

○（会長） ありがとうございます。

これが林道の延長と比例して一緒に上がっているとしたら、細々したところはわからないけど、全体としてはこんな効果あると言えるのではないかと思ひ、お尋ねしたところでは

が、割と指標になるのかなという気がしました。ありがとうございました。

それでは、益田港について担当の委員、お願いします。

○（委員） この益田港につきましては、平成25年度に1回再評価が出されておりました、継続となっております。その結果報告書を見る限り、今回も大きな変わりはないようですので継続かなとは思いますが、改めて再評価実施要綱の視点に沿って感じていることを述べさせていただきたいと思います。

まず、事業の進捗状況ですが、完了予定年度が平成37年度で、進捗率は63.8%です。この事業は、14の整備項目に分かれております。それは、防波堤とか波除堤とか物揚げ場だとか護岸などがあり、この14のうち、波除堤が1つ、23年度に完成しております、もう1つが今、建設中ということでございます。37年度の完成を目指すこととなっておりますが、残された事業が非常に多くあるように感じます。進捗率がもし予算をもとに算出されているならば、予定どおり竣工できるのだろうかという気がいたします。ここらあたり、後から教えていただきたいと思います。

2つ目に、事業をめぐる社会経済情勢等の変化についてです。漁業者の数がほぼ横ばいという話でして、益田港には150隻程度が係留しておりますが、その半分が漁船とのことでした。前回この調査された分の報告書を見ますと、益田港の漁船数は平成14年度83隻、平成24年度69隻となっております。現在75隻といたしましたら、極端な漁船の減少は見られないようですが、係留施設不足は今も続いていると思われれます。しかしながら、一般的には漁業就業者が減少していく中で、平成37年度、開港後の漁船数が維持できるのか、新しい港は何隻の係留を設定していらっしゃるのでしょうか、そこら辺もお聞きしたいと思います。

それから、3つ目に、事業採択時の費用対効果分析の要因の変化ということですが、事業費が53億3,900万円、費用対効果は2.08でございます。この様態の中身は、主には労働時間の削減ということになっております。しかしながら、これも漁業従事者が減っていく中、約100億の効果が本当に期待できるのかということ、この点については若干私の勉強不足で認識がおかしいところ、誤解しているところがあるかもしれませんが、そこら辺の見通しもお聞きいたしたいと思います。

それから、最後に、コスト縮減や代替案、津波等の可能性ですが、当初の島式港湾建設で用いられたブロック等の再利用や、しゅんせつコストの削減などは工夫されているように思います。このコスト縮減については、これで終わりというものではないですので、事

業を進める上で細心の注意を払う必要があると思います。

以上のような点は私が思ったことですが、また、再度25年度の再評価の記録を見ますと、事業目的の再点検も行われたようです。ちょっと読んでみますと、漁船の減少傾向が続く中、将来は振興計画も含め、整備方針の調整も必要となる場合もあるとの指摘が行われております。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

以上について、本当に勉強不足の面はありますが、いろいろと教えていただきたいと思っています。以上です。

○（会長） それでは、回答をお願いします。

○（港湾空港課） 5点ほどあったと思います。

まず1点目、事業全体の進捗状況について、残りの事業が平成37年までで終わるかどうかということですがけれども、私たちが管理する県の港湾の予算の中で、益田港に割ける予算というのが毎年ある程度決まっています。この予算ベースで事業を進めると、平成37年までには残りの施設について整備完了というように考えています。

次、2点目ですが、漁船数の増減が横ばいというところですが、平成37年度については、今と、同じように約80隻程度の漁船がいるものと考えて、費用対効果分析をしています。高齢化が進み漁船数が少なくなっているという統計もありますが、水産のほうにもデータをいただきまして見たところ、益田地区については、石見の地区の中でも30代未満の漁師さんの数が浜田よりも多いということであり、将来的にもそういう方たちが漁業を担っていただけるのではないかなと。若い人がいるとさらに若い人が来るという相乗効果がありまして、大田の和江漁港というのがありますけれども、そこもやっぱり若い人がいるから次の若い人が入って、どんどん育っているということであり、これから益田港の基盤整備をしていくことで、若い人たちが次々として入ってきていただけるのではないかと感じています。

3点目ですが、53億円というその事業費に対して費用対効果が2.08で、労働時間の削減ということが一番の費用対効果（B/C）のベネフィットの根拠となっているところであり、先ほども申しましたように、基盤整備をすることによって、漁業者の方も効率よく仕事ができるという考え方として、これによる労働時間の削減というのも大きいものであると考えております。

次に、4点目ですが、島式港湾から今の港湾計画に変更しておりますけれども、島式港湾で以前作りしましたケーソンというコンクリートの固まりがあります。それを波除堤（東）

で、再利用という形で、コスト縮減を図るのを考えています。さらに、仮設で作りました消波ブロック等を、防波堤（北）という、これから作るころの防波堤に再利用しようと考えています。このような形で、コスト縮減をどんどん図っているわけですが、今後整備する他の施設におきましても、できるだけコストを縮減できるような形で作っていきたいと考えています。

5点目にありました将来性の話ですが、基盤が不足しているとなかなか新しい人もやっ  
てこないということもありますし、漁業が栄えないということもありますので、今、益田  
港は、益田周辺で揚げられた漁獲物を全て益田の競り市でさばいておりまして、水産の関  
係者によりますと、益田で揚げられた漁獲物は全て益田周辺の地元で消費されていると聞  
いております。将来的にもこの傾向が続いていくと思いますので、基盤整備をして、若い  
世代が育っていくことによって、この事業の将来性もあると考えております。

○（会長） ありがとうございます。

どうでしょうか、今の説明を受けられて、委員。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） それでは、一緒に担当されている委員。何かありますか。

○（委員） 1点だけお願いします。

現地調査でもいろいろ御説明いただいて、大切な天然の堤防だとか理解できたつもりで  
すけども、漁業従事者などの話がありましたが、今後の人口減少ですとか、実際に今、益  
田界限で消費されているというお話もあったのですが、お魚離れとかってということに関す  
る施策といいますか、そのあたりをどのように考えていらっしゃるのかをお聞かせいただ  
けたらと思います。

○（港湾空港課） ちょっと魚離れについてというところが難しいのですが、農林水産  
部では、農林水産業・農山漁村活性化計画という計画を立てて、平成20年度から10年  
を目処とし、今、第3次戦略ということで事業を進めていますが、その中でも、益田圏  
域の農山漁村を活性するためにどう対処したらいいかというところを考えて、施策を行っ  
ております。農林水産部はこのような形で事業展開をしています。私たちはこのソフト  
面などを支えるためのハード整備を、土木部で行っているということです。確かに魚離れ  
進んでおりますけども、漁業者と県が一体となって、安定的な漁業経営を目指し、魚の付  
加価値向上を目指し、収益の高い漁業経営を確立することを施策とした取り組みを行っ  
ています。それに少しずつ、ハード整備で役に立てばと考えています。あとは、食育で若い

方が魚を食べていただけるように指導していくというか、育てていくことが必要になるかなと思います。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） ほかの委員さんから何か御意見ないでしょうか。

○（委員） そのことに関して1つ御提案といたしますか、私、今、松江に住んでおりますが、県西部の魚はほとんどこちらでは余り売っておりません、一般のスーパーで。それはJFさんとか、流通システムがあるのはわかっているのですが、なるべく県内の食料自給率を上げていただきたいという願いが私の中にありまして、こういった災害が何か起きたときのセーフティーネット、他県ですとか北海道で何かが起こったから、これが食べられないというようなことにならないように、なるべく県内のものを県で消費するという形をとっていただきたいと考えています。以上です。

○（会長） 港ができただけじゃなくて、それを県内で有効に使っていく方向を考えていかないといけないなど。

○（委員） そうですね、はい。自給率をなるべく上げて、県内生産物、いろいろ認証制度なんかもあります。

○（会長） どうぞ。

○（技監） 今のお話は、農林水産部として、地産地消ということでやっています、県内で。魚に限らず、農産物とか、トータルで地産地消という一つの運動として取り組んでいるところです。

それと、魚につきましても、学校の給食などで魚食の普及ということ、関係する部局で取り組みを今進めているところです。漁港の整備とあわせて県内の農林水産物の出荷、消費というところもしっかりと、農林水産部でそれは取り組んでおるところですので、よろしくをお願いします。

○（会長） 先ほど、委員から人口減少のこと考えないのかというのがあったじゃないですか。それは、県全体として、公共事業やるときにそのことは最初に考えることではないのでしょうか。

○（次長） 県全体の人口減少、島根県に限らず、日本の全体の人口減少という中で、当然そのことについて、将来の利用者数がどうなのか、例えば道路でいいますと、どのぐらいの交通量が発生するかというようなことは考えながら整備をやってきている。ただし、現在必ずしも、そうなっているということではないのですが、今後どれだけの規模のイン

フラを保持していくのか、あるいは保持すべきなのかということは、将来の人口、いろんな将来の予測っていうのはなかなか立てられない面というのが一般的な話ですが、人口予測だけは大体人間の寿命が限られていますからほぼ当たる。社会変動で県の人口がどうか、隣の県の人口がどうかというのは県間の移動がありますけど、そういったことがありますので、今言われた視点は、従来はやはりある程度人口が維持される、あるいは伸びていくということを前提に考えられてきた予測がありますけども、今後はそのような観点は当然取り入れていくような形になると思います。

○（会長） ありがとうございます。

○（次長） 完全な回答になっているかどうかわかりません。

○（会長） はい、いいです。

益田港について、ほかに御意見はないですか。

では、継続という県の方針ですけども、委員会としてもそれでいいでしょうか。

〔一同了承〕

○（会長） では、続いて、下水道、西部処理区について、下水道推進課から追加説明があるようですので、お願いします。

○（下水道推進課） 追加資料につきまして、御説明をさせていただきたいと思います。下水道事業の今回抽出箇所であります、西部処理区の再評価対応方針をごらんください。こちらの若干真ん中から右上のほうに、事業効果ということで費用対効果を入れております。最新数値として西部処理区では、費用便益比が1.25です。

次のページに、その個別の西部処理区の費用便益比というのが縦A4であると思いますが、これにつきましては、下水道事業における費用効果分析マニュアルというものをもとに費用効果を算定しております。これによりまして、かかる費用、コストのほうですね、建設費につきましては、改築、更新を含んだ建設費、それと維持管理費、それと用地費、これのトータルを費用として計上することになっております。便益比といいますのは、前回の意見具申でも若干触れておられますが、下水道というのは、家庭から出た汚水、それから生活雑排水をきれいな状態にして、河川、湖沼、海に流すわけですが、これに伴う、例えば一つの例でとりますと水環境の改善、こういう効果につきましては、貨幣換算する指標がこのマニュアルには載っておりませんで、これらの便益については、今回も計上していません。



ここに上げている生活環境の改善、それから居住環境の改善についてのことですが、生活環境と申しますのは、私事で恐縮ですが、小さいころは家の周りの側溝にはウジが湧いて、それからにおい、生活雑排水に残飯が流れてくるとか、それから朝、学校に行くときには昨夜の入浴剤のにおいがするとか、朝の洗濯の泡が立っていると、そういう状況で、さらには道路沿いでボール遊びをしていると、そのボールが側溝に落ちて、汚いなど思いながら拾い上げていたりした、そういう状況だったのですが、今は、家の周り見ていただくと、雨が降らない限り、側溝に水や泥が溜まっていることはまずないと思います。昔はヘドロ臭などの臭いがありましたが、この下水道の整備、普及によりまして、生活環境の改善ができています。これだけの改善状況を生み出すのに、もし下水道が整備されていなかったらどんな費用がかかったかという、この代替費用法という形で便益を算出しています。この生活環境の改善では、ハエや蚊の発生を防ぐために道路に蓋をかける設置費や側溝清掃費などを、下水道がなかったらこのような費用がかかるということを貨幣換算、金額に換算して、計上したものが生活環境の改善費用になります。

次の居住環境改善は、もし下水道が整備されなければ、個別に浄化槽を設置しないといけないことを前提とするもので、浄化槽を設置する費用、建設費や維持管理していく費用、たまった汚泥を処理する費用など、これらを居住環境の改善費用ということで計上しております。この便益については金額換算して、マニュアルの計算方法により算出し、西部処理区では、費用便益比が1.25となっております。

続きまして、東部処理区の再評価の対応方針をごらんいただきたいと思います。東部は、これが1.47となっております。先ほどの費用に当たるところ、それから便益に当たるところは、先ほどと同じ考えで算出して費用便益比は1.47となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○（会長） ありがとうございます。

では、担当の委員から何かありましたらお願いします。

○（委員） ありがとうございます。現地でも非常に詳しく説明いただきまして、大変理解ができました。

この事業は、平成20年に再評価が行われておりまして、それから10年がたちますけれども、前回も高く評価されており、今回も生活環境の改善ですとか水質汚染、水質の環境維持による生態系への影響とか、非常に効果が高いと思います。対応表にも書かれていますが、災害時にはトイレ問題が重要で、下水道敷設箇所だとマンホールトイレが比較的

簡単に設置できるということで、災害発生時のトイレ対策においても下水道は重要だと思います。

平成20年から追加として、全ての汚泥を肥料化していたり、発電して施設内電力に使われていたり、遊休地に太陽光パネル用の土地として貸し出していたり、環境への配慮や有効活用が見られました。

B/Cが低い理由は、先ほどの説明にあったように、環境の改善効果が便益として計上されていないからであり、本来ならばこのような価値も考慮する必要があるというふうに思っております。

あと質問といたしまして、この下水道設備をつくることによって、雨水も入っているという理解でよろしいでしょうか。もし例えば大雨がこれから増えていったとき、そのような影響をどれぐらい考慮ができるのか気になりました。評価の対応方針に、災害時でのトイレが重要なので下水道施設が重要、ということが書かれていますが、災害があったときにこのような施設を利用することができるのでしょうか。

もう1点、現地でも少しお伺いしたのですが、場内で発電した電気を使われているということですが、発電することでコストが低くなったという理解でよろしいでしょうか。発電施設を入れることでかえって、非常に費用が高くなって、事業費が大きく増えているのか、それとも有効利用できて、環境にも良くなって、また、電気も節電できているという相乗効果があったのかということをお教えいただきたいと思っております。

○（下水道推進課） 3点あったと思っております。

まず1つ目、下水道に雨水が流れていくのかということで、流れていけば、出水時、豪雨時の対応はどうかということですが、島根県の場合は分流式の下水道であり、雨水は基本的に流れておりません。全国的に整備が早いところは、主流が合流式です。合流式で都会では整備がされ、いろいろ雨水の問題が出ていますが、島根県の場合は、整備が遅れていたということもあり、基本的に下水道の処理場に雨水は入ってこないというようになっております。ですので、今、全国的に問題になります不明水というのが若干ありますけれども、今の豪雨時の対応ということは特に考慮してないような状況です。

あと、災害時のトイレや施設の利用については、委員からもありましたが、災害のときに一番何が問題かというのは、避難所にトイレがないということであり、県内はそんなに多くありませんが、例えば安来市では下水場を整備した際に、学校の施設内に今マンホールトイレを設置できるように整備してあります。有事の際に、学校が避難所になったとき

には整備されているマンホールトイレという、マンホールがいっぱい並んでいるところがあり、それが下水道につながっており、そこに仮設の囲いつきのトイレを設置して、仮設のトイレとして利用するなど、下水道の災害時の利用としては、そういう事例もあります。

それと、あと、コストの話ですが、発電施設は設置するときのコストは確かにかかります。設置した後、メンテナンスにかかる費用も必要になりますが、現地で説明したように、電気代の約3分の1から半分程度を発電して、残りを買うような形になっています。トータル的に見れば、ペイできるまではいかないかもしれませんが、そのような状況であり、今まではガスを燃焼させて処理していたものが有効利用したうえで、さらにそれに対しては環境負荷も減るということで、貨幣換算できないような効果も実はあります。以上です。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） それでは、一緒に担当された委員から、何かありますか。

○（委員） 前にも説明を聞いたかもしれませんが、処理区の整備率について、県下で出雲処理区が極端に低い感じがするのですが、その大きな原因は何でしょうか。

○（下水道推進課） この整備率が低いのは、出雲市にしても見直しをしています。先ほどいろいろ話が出ておりますけども、人口の減少とか、そういうことで、第1回目の委員会時に説明をいたしました。下水道というのは現状で整備を変えていくという、その時々に変化させながら処理場を整備していくものあり、人口減少に伴って処理区もおのずと減らしているところがあります。しかし、整備率は計画に対する整備率でございまして、今、人口減少で減っているところも実は整備、計画の中に入っています。将来的にはそのエリアを小さめていくということが必要ですけども、整備計画自体、縮小の対応がちょっとできてないということで、出雲市は27年度に1,300ha、面積減らしていますが、それがまだ対応し切れてないということあり、整備率としては低い状況と見受けられたと思います。

○（委員） わかりました。ありがとうございます。

○（会長） ありがとうございます。

ほかの委員さんから何か御意見はないでしょうか。

それでは、県の方針は継続ですが、委員会としても継続ということでいいでしょうか。

〔一同了承〕

○（会長） それでは、再評価ではありませんが、フォローアップの国道431号東林木

バイパスについて、これは私から。

境港出雲道路の一部ということで工事が暫定的な形で出来ていますが、現地での先の、今後の見通しが立たないということを伺いました。全く見通しが立たない状況なのでしょうか。

○（道路建設課） 全長で70kmと非常に長い延長、計画の道路です。現地でもお話ししたかも知れませんが、このうち完成しているのが、今の暫定形ではありますが、東林木バイパス、それと出雲バイパスの一部、出雲でいうと、もう一つ、山陰道の出雲インターにつながる出雲インター線ということです。松江方面では、これは昨年度フォローアップで見ていただきました松江だんだん道路、第五大橋道路が暫定形ではありますが、形になっているものです。今、事業化を目指して進めつつあるのが、松江第五大橋道路、だんだん道路から北側を、松江市を西に向かって循環させる松江北道路を今、地元でいろいろとルート等を示し、意見を伺っているという段階です。その辺の事業化を今後進め、その完成はまだかなり先のことになります。そうすると、まだ残ったところを、全体の70kmからするとまだ随分残っているところがあり、現時点ではその、先ほど言った松江北道路の事業化に向けて注力しているという段階で、その他のところについては、まだ今、具体的な計画は決まっていないというのが実情です。

○（会長） さきほどからお話に出ているように、社会の状況が変わっていく、事業が休んでしまう、必要がなくなることもあるのではないかと思います、そのような判断がこっちでできないけれども、現地には道路があるということですよ。そうしたら、それを何とか使っていくように持っていけないといけないということだと思っておりますが、そのような何か施策というのはあるのですか。

○（道路建設課） 地域高規格道路は、80キロぐらいで走れる、高速道路に準じた道路をつくっていくということで始まったものです。しかしながら、先ほど会長がおっしゃられるように、人口減少やあるいは公共事業の予算など、いろいろな社会の変化のことも考えなければならないという背景から、平成15年度に構造基準の見直しが行われ、それまでは全部立体交差でなければいけなかったものが、一部平面交差でもよくなるとか、場合によっては現道活用、今ある道路を活用して一定のサービス速度を確保すればいいという、構造要件の見直しが示されております。境港出雲道路においては、この構造要件の緩和を受けて、まだ具体的な検討はしていませんが、国ではそのような要件の見直しがされているという状況です。

○（会長） もうあるものなので、そういう条件の変化にも対応して、やっぱり使っていないと、要らないから壊すというものでもないと思うので、使っていく方向で考えないといけないというのを感じました。

それから、あと、真ん中に広い残地がありますよね。いろいろ考えられたと思うのですが、この間から災害があって思ったのですが、災害時の何かヤードみたいに使える、そういうのに備える場所だよということなら、何かちょっと見出せるのかなと思ったりして考えていましたが、そういう感想というか、意見です。

ほかの委員の皆さんからフォローアップ地区について何かありませんか。

〔一同了承〕

○（会長） 最後に、詳細審議を行わなかった10地区が残っています。第1回目の委員会では、全部の地区の説明をしてもらいました。この中から8地区を詳細に見ようということで現地調査を行いました。詳細審議を行わなかった10地区も評価対象であります。その10地区は、道路が3つ、河川が6つ、下水道が1つです。

詳細調査したところには、道路や河川、下水道もあり、それらは今、島根県の方針のとおり継続と委員会でも判断しました。それを踏まえて、詳細調査を行わなかった地区についても、同様な考え方で基準や方針を持ち、県で適切に事業を執行してもらえとの判断ができるのではないかと考えられ、残りの10地区も継続としてはとありますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。これ、この考え方について、何か御意見ないでしょうか。このように判断してよいでしょうか。

〔一同了承〕

○（会長） それでは、残り10地区も委員会としても継続ということにしたいと思います。よろしくをお願いします。

では、以上で全部の箇所の方針が決まりました。きょうの結論をもとに意見具申を、今度は委員の皆さんに書いていただくということになります。そのスケジュールを事務局から説明をお願いします。

○（事務局） それでは、委員の皆様方にお配りしておりました黄色いファイルをごらんください。これの表表紙の裏面に今年度のスケジュールを張りつけております。次回、第5回の委員会は10月22日の月曜日に開催し、知事の意見具申案について審議をお願い

いたします。各委員におかれましては、担当箇所の意見を9月28日までに事務局に提出をお願いしたいと思います。

提出につきましては、ファクス、メール等、何でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

その後、事務局は、皆様方からの意見具申案を取りまとめた後に、会長に10月9日には送らせていただきます。会長は10月17日までに総括意見をお書きいただきまして、事務局のほうに提出をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○（会長） 事務局は、各委員から提出していただいたものを取りまとめていただいて、自分と委員全員のところに配信をしてください。それをベースに総括意見をまとめようと思います。各委員の皆さんは担当箇所の執筆をよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日予定していた議事は終わりました。事務局から何かありますか。

○（事務局） ございません。

○（会長） それでは、マイクは事務局にお返しします。お願いします。

○（事務局） 会長、委員の皆様方、長時間にわたりまして熱心な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

委員の皆様方には、先ほど申しましたとおり、意見具申案の提出について、よろしくお願いいたします。

なお、次回、第5回の再評価委員会は、10月の22日の月曜日でございます。今度、場所は県庁、本庁舎の5階の講堂で行うということにしております。よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第4回の島根県公共事業再評価委員会を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### 4. 閉会

以上